

1 施設の概況

千駄ヶ谷荘はこれまで生活保護法における「就労特化型更生施設」として、福祉事務所を中心とした関係機関と連携しながら、施設利用者を支援してきた。近年、生活困窮者への就労支援が多様化する中、千駄ヶ谷荘も「就労して、生活保護廃止を目指す施設」から「就労して、継続した地域生活を目指す施設」へと、施設の役割に変化が生じてきている。

その変化に対応すべく、施設内無料職業紹介所の活用、東京ジョブステーションとの連携により、就労支援の強化及び退所後の再就職支援、就労継続支援まで、地域生活の継続を主眼に置いた就労支援を実践してきた。また「就労ガイダンス短期講座」や「駄弁会」と称したグループワークを開催することで、若年者、長期未就労者等、多様なニーズを持った利用者に対し、さまざまなアプローチが展開できるよう、創意工夫を重ねてきた。

そのような新しい千駄ヶ谷荘の利用方法を、定期的な施設説明会の開催や、福祉事務所等へ直接出向いて説明することにより、ケースワーカー及び関係機関への周知を図っている。今後はその取組の中で、利用者及び福祉事務所に対して、より良いサービスを提供することを目指し、「就労特化型更生施設」としての社会的使命を果たしていく。

2 主要目標と取組

(1) 多様化するニーズに対応するための支援サービスの提供

- ① 個々の積極的な就労活動を目指していく「就労ガイダンス短期講座」の実施
- ② 利用者相互の気付きを促していく「駄弁会」の開催
- ③ 施設内無料職業紹介所の活用による、ワンストップでの求職活動

(2) 施設内無料職業紹介所の活用

- ① ハローワークインターネットサービスの施設内活用
- ② 利用者の状況に合わせた就労情報の提供
- ③ 協力企業の募集及び協力依頼

(3) 地域福祉への貢献と関係機関との連携強化促進

- ① 地元商店街と行事参加等の相互協力による、地域活性化に向けた貢献
- ② 地域生活が継続困難となった元施設利用者を再入所させ、積極的に支援を再開させる。
- ③ 利用者を中心にした横断的な関係施設間の連携強化

(4) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	30 年度目標	29 年度目標	29 年度実績(見込)
60 人	110 人 (183.3%)	110 人 (183.3%)	103 人 (171.6%)

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 自立支援プログラムを機軸にし、様々な支援サービスを結び付けていく。
 - ア 定期的に「就労ガイダンス短期講座」や「駄弁会」を開催することにより、利用者自身の生活意欲の向上、就労への意識付けを行っていく。
 - イ 常に利用者の状況を把握しながら、必要に応じて支援計画を見直す。
 - ウ 二人部屋であることを活かし、就職及び就労継続に向けた相乗効果を醸成させる。
 - エ 経済的自立のみではなく、就労しながら地域生活の継続を目指した支援体制の構築
- ② 利用者自身で「気付き」「行動する」ことにより、社会参加を促していく支援
 - ア 利用者の自主性が高まるような支援を職員全体で共有していく。
- ③ 利用者の意見を尊重した施設運営の推進
 - ア 利用者の人権に配慮した、苦情解決制度による迅速な対応
 - イ 定期的に利用者アンケートや利用者懇談会を実施することで、施設運営に利用

者の意見を常に反映させる。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 無料職業紹介所の活用により、利用者の状況に合わせた幅広い職業の紹介
- ② 入所直後に就労ガイダンス短期講座を実施し、就労意欲促進を図る。
- ③ 就労ガイダンス短期講座受講後も駄弁会を定期的で開催し、就労意欲継続を図る。
- ④ 東京ジョブステーション、ハローワークとの連携による就労活動、継続の支援
- ⑤ 必要に応じて簡易ジョブコーチを実施する等、利用者に寄り添った支援の実施
- ⑥ 緊急連絡先の確保等、住宅相談員制度を活用した的確な居宅転宅支援
- ⑦ 生活に課題がある利用者に対し、借上げアパートや社会復帰促進事業の活用

(3) 給食関係

- ① 就労者向けの献立を作成
- ② 求職、就労状況に応じた食事の提供（昼食弁当・外食代支給）
- ③ 季節感のある食事の提供（正月料理、外注の寿司、鰻の提供）

(4) 諸行事

- ① 定例行事
 - ・利用者懇談会（月1回）
 - ・クリーンデー（月1回）
- ② その他の行事
 - ・餅つき大会（年1回）
 - ・その他催事

(5) 消防・防災等

- ① 消防避難訓練（総合訓練、地震・洪水想定大規模防災訓練、夜間想定避難訓練）
- ② 事故等対応マニュアル、事業継続計画の確認調整、非常用備品の点検と補充
- ③ 防火管理者講習会・上級救命講習会への職員受講
- ④ 窓口当番を徹底し、部外者の訪問時には必ず声かけを行う等、防犯に務める。

(6) 職員会議等

- ① 定例会議（朝の引継・職員会議・給食連絡会）
- ② ケース検討会議（支援職員会議・関係機関との定期的なカンファレンス）
- ③ 所内P Tの設置（若年者等への支援・駄弁会・自立支援プログラム活用）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 嘱託医による入所時検診及び看護師との面接による病状・全身状態の把握
- ② 服薬の自己管理と事務所管理の援助（状況により随時）
- ③ 利用者健康診断の定期的な開催とインフルエンザ予防接種

(2) 環境整備

- ① 利用者との協働による施設内外の清掃（各階当番・大掃除・クリーンデー）
- ② 委託専門業者による床・ガラス清掃、浴室清掃、防虫消毒の実施
- ③ 園芸活動（庭木の手入れ・花壇の植栽）による施設内外の美化・緑化推進

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

(1) 施設機能強化推進事業

- ① 施設退所者向け交流事業（年2回のOB会実施）
- ② 保健栄養教室（年3回実施）

(2) 施設退所者向け地域生活継続安定支援事業

- ① 施設退所者への金銭管理、給食提供、就労支援、保健栄養相談等
- (3) 所内行事等へのボランティア受入れ、地域行事の参加による施設社会化の促進
- (4) 福祉系大学・専門学校からの実習生受入れ促進
- (5) 福祉関係団体やアルコール問題自助グループ等への定期的な会場提供
- (6) 一時入所事業実施による地域生活継続のための施設短期入所